人 事 第 2 3 6 8 号 令和 4 年 11 月 28 日

総 務 部 長

令和5年度人員体制の編成について(通知)

標記について、知事の決裁を受けて、別紙のとおり人員体制編成要領を定めたので、通知します。

# 令和5年度 人員体制編成要領

「府政運営の基本方針2023」(案)を踏まえ、令和5年度の一般行政部門における人員体制は、下記の要領により編成するものとする。

記

## 1. 組織の再構築

- ・府政の重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な行 政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行う。
- ・部局内の組織改正は、組織のスリム化に留意の上、その必要性を精 査し、府民にわかりやすい編成とすること。

### 2. ポスト管理

- ・組織のスリム化と意思決定の迅速化を図るため、理事・副理事・参 事については、真に必要な職制のみを特命事項・配置期間を明確にし た上で配置する。
- ・既存職制であってもその必要性を厳しく精査し、廃止や職階の振り下げを行った上で、各部局における新たな職制については、万博に向けた取組みなど特定の重要課題を除き、更なるスクラップアンドビルドを前提とし、令和4年度と比較して減少させること。
- ・なお、行政職については、職員の年齢構成の変化に対応しつつ、特定の重要課題に着実に取り組む必要性から、課長補佐級以上のポストの削減目標を設定する。(具体的な削減目標については別途お知らせする。)

#### 3. 職員数

- ・引き続き、民間との連携やICTの活用による業務改革などを進め、 事務事業の見直しや事務の効率化等により組織のスリム化に努めることとする。
- ・今回の編成作業にあたっては、令和4年度定数の範囲内での人員配置を基本とし、特定の重要課題を除き、新たな人員配置を必要とする 行政需要等への対応については、各部局内でのスクラップアンドビル ドにより対応すること。

・ただし、行政職については、特定の重要課題に重点的に人員を配置する必要性から、削減目標を設定する。(具体的な削減目標については別途お知らせする。)

### 4. 部局長マネジメント等

- ・各部局長においては、職種の枠を超えた配置や年度途中の柔軟な対応を見越したグループ編成など戦略的な人員体制を構築することで、 部局内の人員の有効活用を図り、総人数の抑制に努めること。
- ・複数部局にまたがる横断的課題については、「課題解決型プロジェクトチーム」を活用するとともに、人員体制については、部局間の役割分担を明確にして、庁内で人員の重複配置となることのないよう、あらかじめ関係部局で十分に協議を行うこと。

## 5. 働き方改革

- ・働く者の心身の健康確保、ワークライフバランス、女性活躍の促進 などの観点から、長時間労働の是正、育児休業の取得促進、柔軟な働 き方への転換など「働き方改革」の取組みを進めることとする。
- ・このため、業務遂行にあたっては、多様な働き方を推進する観点から、フレックスタイム制度の活用など育児や介護等の要件をもった職員が柔軟な働き方を行うことができる職場環境の整備に努めるとともに、時間外勤務の実態等に十分留意した取組みに努めること。